

## 資料 4

流域治水協議会の 2 級水系との合同開催について

これまで、流域治水協議会については、十勝川水系のみの協議会としていましたが、このたび、2級水系の流域治水プロジェクト策定についても検討を進めることとなり、協議会を「十勝川外流域治水協議会」とし、十勝管内全体の協議会とします。

### ■協議会名

十勝川流域治水協議会 ⇒ 十勝川外流域治水協議会

### ■対象水系

十勝川水系及び十勝総合振興局管内の2級水系とする。

1級水系 十勝川

2級水系 広尾川、楽古川、豊似川、紋別川、歴舟川、当緑川、生花苗川、湧洞川、  
長節川、厚内川

### ■協議会機関

大樹町、広尾町の追加